

山口県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について（令和2年2月25日現在）

1 学力検査等の実施日

公立高等学校入学者選抜に係る学力検査については、予定どおり、令和2年3月5日（木）に実施します。また、面接等については、各高等学校が定めた日に予定どおり実施します。

2 新型コロナウイルス感染症に罹患した志願者への対応

- (1) 学力検査等実施日に、志願者が新型コロナウイルス感染症に罹患している場合、入院措置等が行われるため、学力検査等を受検することはできません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症により学力検査等を受検できなかった志願者については、選抜の対象とし、高等学校長は、その事情を中学校*長から聴取するとともに、中学校長から送付された調査書等を資料として選抜を行います。その際、高等学校長は中学校長に対して、追加の資料の提出を求めることがあります。 *中学校とは、中学校又はこれに準ずる学校をいう。

3 学力検査等受検に当たっての留意事項

- (1) 志願者は、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するとともに、学力検査等当日は、必要に応じてマスクを着用してください。
- (2) 発熱・咳等の症状がある志願者は、中学校を通じて志願先の高等学校にその旨を申し出てください。申し出があった場合は、状況に応じて、別室受検等の対応をとることとします。
別室受検については、体調不良者用の検査会場とインフルエンザ罹患者用の検査会場を準備します。
- (3) 受検会場となる高等学校においては、アルコール消毒液や薬用石けんの設置、検査会場となる教室の換気を行うなど、可能な範囲で感染症対策を行います。

4 山口県公立高等学校入学者選抜に関する相談窓口

山口県教育庁高校教育課普通教育班 TEL: 083-933-4627
FAX: 083-933-4619

※ 「新型コロナウイルスに関する相談について」は、次ページの案内を御覧ください。

※ 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、最新の情報に応じて、対応が変わることがあります。

新型コロナウイルスに関する相談について

相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、県民の方の不安を解消するため、電話相談窓口を設置しています。

保健所	岩国健康福祉センター		0 8 2 7 - 2 9 - 1 5 2 3
	柳井健康福祉センター		0 8 2 0 - 2 2 - 3 6 3 1
	周南健康福祉センター		0 8 3 4 - 3 3 - 6 4 2 3
	山口健康福祉センター		0 8 3 - 9 3 4 - 2 5 3 3
	山口健康福祉センター防府支所		0 8 3 5 - 2 2 - 3 7 4 0
	宇部健康福祉センター		0 8 3 6 - 3 1 - 3 2 0 3
	長門健康福祉センター		0 8 3 7 - 2 2 - 2 8 1 1
	萩健康福祉センター		0 8 3 8 - 2 5 - 2 6 6 7
	下関市立下関保健所	※	0 8 3 - 2 5 0 - 7 7 7 8
	県健康増進課	※	0 8 3 - 9 3 3 - 3 5 0 2



【受付時間】 9:00～17:00 (多言語対応可能)

※土日・祝日は、県健康増進課、下関市民の方は、下関市立下関保健所で対応します。

帰国者・接触者の方からの電話相談について(帰国者・接触者相談センター)

新型コロナウイルス感染症が疑われて、症状がある場合は、**受診する前に必ず、上記、最寄りの保健所に電話してください。**

緊急を要する場合は、受付時間外でも、ご相談に応じます。また、必要に応じて、医療機関を紹介いたします。

○ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)

○ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方



※高齢者・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、この状態が2日程度続く場合にはご相談ください。

※妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。

<相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報は、厚生労働省HPをご覧ください。

新型コロナ 厚生労働省

山口県

